

お知らせ

令和4(2022)年度

(教室掲示用)

冷房機器の使用にあたって

～ 環境管理委員会より ～



1. 使用にあたって

冷房機器を各学校に設置し、それを維持するために大きな経費とエネルギーが必要となっています。無駄のない効率的で快適な使用を心掛けましょう。

ただし、今年も新型コロナウイルス感染防止の観点から換気に特に配慮してください。

2. 使用の条件

■使用期間 7月1日～9月15日 [8:25～15:35]

■周囲温度 室温30℃以上、又は湿度80%以上で室温26℃以上

■設定温度 室温が28℃以下になるよう設定



3. スイッチの管理

■冷房機器の運転開始・温度設定は事務室で集中管理します。

■教室移動のときは、環境管理委員が教室のスイッチで「ON」・「OFF」してください。 ※ただし、空調設備は稼働時に大きな電力を必要とするため、1時間未満の空き教室になる場合はOFFにしないでください。

■環境管理委員が選択授業等で不在の場合も考えて、代替りの人を決めておく等、つけっぱなしにならないように注意してください。

4. 運用面での工夫

■冷房中も廊下側上部窓は換気のため常時10cm程度開けてください。カーテンやブラインドを有効活用してください。

■CO₂モニターが鳴ったら、エアコンを稼働したまま弓道場側の窓を5分間程度開放して換気してください。

5. その他

■サーキュレーターを各ルームに2台設置しています。教室内で冷気を循環させるように利用してください。

■消費電力量が基準値を超えるような場合は、使用中の冷房機器を予告なしに停止することがありますが了解ください。

■放課後に補習等で教室を使用する場合は、使用する教職員が事務室に届出をし、冷房機器の運転停止を行ってください。

■長袖・ベスト着用をひかえ、半袖を着用するなど服装も工夫してください。

(各自で熱中症対策を常に心がけてください。(休憩中の水分補給など))

